
プロジェクト 適用後レビューの計画策定についての意見の募集

項目 コメント募集期間の検討

本資料の目的

1. 本資料は、「企業会計基準等に関する適用後レビューの計画策定についての意見の募集」（以下「意見募集文書」という。）のコメント募集期間について審議を行うことを目的とする。

コメント募集期間の検討

2. コメント募集期間を検討するにあたっては、企業会計基準等の草案におけるコメント募集期間を参考とすることが考えられる。

企業会計基準等の草案の公開期間については、「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」（以下「適正手続規則」という。）において、「公開の期間は、原則として、2ヶ月以上とする。ただし、重要性や緊急性を勘案し、委員会の議決により、短縮することができる。」と定められている（適正手続規則第19条第3項）。この適正手続規則を受けて、企業会計基準等の公開草案の公開期間は2ヶ月としていることが多い。

3. ここで、本意見募集文書は、これまでに当委員会が公表した企業会計基準等を対象として意見を募集するものであるため、コメントの形成により多くの時間を要するとは必ずしも言えないと考えられる。

したがって、本意見募集文書に係る公開期間は2ヶ月としてはどうか。

ディスカッション・ポイント

第3項の事務局の提案についてご意見を伺いたい。

以上